

次期介護保険事業計画における地域包括支援センターの在り方について

- ・次期計画の内容となるべき項目
- ・次期計画（案）は次回（12月上旬予定）の運営協議会に提出

1 地域包括支援センターの現状

- (1) 地域包括支援センターの役割
地域における総合的なマネジメントを担う
- (2) 地域包括支援センターの設置経過
直営でスタート、順次、委託設置
- (3) 地域包括支援センターの職員配置体制
3職種配置
- (4) 地域包括支援センターの業務
 - ア 包括的支援業務
 - 総合相談支援業務
 - 権利擁護業務
 - 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
 - 介護予防ケアマネジメント業務
 - イ 指定介護予防支援業務

2 地域包括支援センターの運営課題

- (1) 地域包括ケアの推進
 - ア ネットワークの構築
法改正の最重要課題（地域資源の把握と連携）
 - イ 総合相談窓口としての機能充実
多様な相談に対応（地域ニーズの把握と支援策の充実）
- (2) 委託包括センターの課題
 - ア 担当区域の高齢者人口、広さ等のばらつき
 - イ 支援困難、高齢者虐待などの事例の増加
 - ウ 介護予防関係業務（予防給付ケアプラン作成等）の増加

3 地域包括支援センターの今後の在り方

- (1) 「地域包括ケア」の拠点としての役割
 - ・医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが連携した包括的な支援を推進
 - ・地域包括ケアの中心的な役割 地域のサービス・社会資源をコーディネート
- (2) 「総合相談窓口」としての役割
 - ・幅広い相談に対応 認知症対策、虐待防止対策
- (3) 地域包括支援センターの機能強化
 - ・職員体制の充実 高齢者人口に応じて相談員等の加配を検討
 - ・認知症対策の推進 認知症地域支援推進員等の配置を検討
 - ・直営センターと委託センターの連携による効率的な業務運営